

○議長 横尾 武志君

10 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

日本共産党の川上です。一般質問を行います。

芦屋基地滑走路延長計画の問題について伺います。

平成 23 年 8 月 4 日、町議会の説明会で配付された航空自衛隊芦屋基地九州防衛局が出している「芦屋滑走路に係わる調査結果について」を見ますと、平成 14 年から 20 年にかけて、自主的環境アセスメントの内容が記述されています。現在の滑走路の距離は 1,640 メートル、これに新たに海岸側に 193 メートル延長して 1,833 メートルにするとしています。また、平行誘導路及び取付誘導路の整備計画をすることになっています。そのために三里松原などの約 10 万平方メートル 9,100 本の保安林の樹木を伐採するとしています。

また、そのかわりとして塩害防止専用防潮さく、高さ 8 メートル、長さ 400 メートルを設置し、基地内及び官舎地区には樹高 1 メートルから 1.2 メートルのクロマツ、またはスーパークロマツを年間 600 本、20 年間植樹する計画になっています。

芦屋飛行場は、昭和 15 年、日本陸軍による飛行場建設の開始によって、これまで暴風、飛砂、農作物の塩害防止に貴重な役割を果たしてきた三里松原の樹木の伐採が始まりました。また、第二次世界大戦は昭和 20 年 8 月 15 日に終戦、その月の昭和 20 年 8 月下旬から始まった米軍進駐駐留は、昭和 35 年 12 月までの 15 年間続いた後に撤退しました。その後、昭和 35 年 7 月 21 日、芦屋町議会において、自衛隊移駐計画を承認する決議が出されました。このとき議会では、工場の誘致か自衛隊の移駐かの論議がありましたが、工場の誘致では交通の不便、水利権がないことから、自衛隊移駐の承認になったと聞いています。その後、今日まで、自衛隊の常駐は 51 年間に及びます。

現在、第 13 飛行教育団を主体に救難輸送機部隊などの飛行教育が繰り返し実施されています。芦屋基地が置かれている三里松原は、岡の松原とも呼ばれ、百道の松原、生きの松原など、筑前八松原に数えられています。山鹿、芦屋や岡垣などの海岸線に沿った砂丘は玄海砂丘とも呼ばれ、東西 10 キロ、南北 3 キロあると言われ、地質時代では新生代の完新世の区分に位置し、特に芦屋基地のある粟屋砂丘は飛砂によって形成されたと言われています。三里松原の植林は、安土桃山時代から江戸初期にかけて、福岡藩主の黒田長政によって、農政、林政に力が注がれ、新田の開発、海岸の植林を奨励し、毎年銀 10 貫目を各山林を預かる代官の費用の中から種樹、種や木の費用に充てさせたとされています。

1644 年から 1657 年の正保明暦のころには、全国の山林を検視し、山林水張、山林面積や町歩記録をつくり、地理を考え、農民に松、杉、竹を植えさせました。特に芦屋付近の植林は、

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

明暦、寛文、延宝、1655年から1680年と引き続いて行われました。また宝暦元年1751年にも芦屋から手野内浦あたりまで植林計画がなされ、宝暦2年から着手し、宝暦8年までに一応終わったと言われていました。

先人たちは、松の枝1本腕1本と言われるほど、海岸の松を大切にし、植林や植樹を行い、松林を守り育ててきました。しかし、芦屋基地箇所については、飛行場建設などによって、地形地質が荒らされているため、地質の確認ができないと言われていました。また、岡垣波津海岸から芦屋に至る海岸線は、波浪や潮流の変化によって、昭和38年から44年の6年間で陸地部分が幅約17メートルが浸食され、この60年間でも約100メートルも浸食されていると言われてい

ます。

防衛の観点から見ると、昨年12月17日に閣議決定された新防衛計画の大綱によると、従来の基盤的防衛力構想から脱却し、1951年に成立した日米同盟一体化による海外派兵を含む動的防衛力の展開を打ち出し、これまで佐藤内閣以来、40年以上にわたって守られてきた武器輸出三原則や非核三原則はPKO国際連合平和維持活動などを理由に、武器使用基準とともに、緩和への進行が激しくなっています。また、集団的自衛権の行使につながる自衛隊機による米軍機の空中給油訓練や次期主力戦闘機FXにF35選定の購入計画など、その危険性はますます平和を脅かすものとなっています。

このような中で、今年、福岡県春日市の春日基地に、8月5日付で九州全域と中国・四国の一部地域の防空にわたる航空自衛隊西部方面隊の司令官広中雅之氏、空将56歳が着任されました。また、同じ8月5日付で、空将補の柏原敬子さん55歳が芦屋基地に着任されています。福岡県に航空自衛隊トップの航空幕僚長に次ぐ、空将、それに次ぐ空将補の着任などが、福岡県にある基地がますます重要視されていることを認識せざるを得ません。

今年3月、東日本震災で壊滅的被害を受けた航空自衛隊松島基地所属の第11飛行隊ブルーインパルスが芦屋基地や築城基地を拠点としながら、芦屋基地の所属練習機とともに、日夜爆音をとどろかせ、住民は騒音被害に迷惑をこうむっています。

先月11月22日、23日の芦屋航空祭に向けた展示飛行訓練の爆音は、受忍の限度をはるかに超えています。また地対空誘導弾パトリオット（PAC3）の芦屋基地配備は、福島第一原発の発電所の事故による放射能汚染以上に核弾頭の破壊による放射能汚染を引き起こす可能性は高く、大変危険なものです。また、飛行教育団の自衛隊員は、一定の飛行計画に伴う各操縦課程等終了後は、戦闘機部隊員として各種に応じた基地に配属され、F15やF2などを操縦し、第一線で戦う戦闘機部隊員としてどんな環境でも任務を遂行する役割を果たすことになります。

日本国憲法第9条は、戦争の放棄、戦力の不保持、国による交戦権の否認をうたっています。芦屋基地での国際貢献、専守防衛の名のもとに、第一線で戦う戦闘機部隊員の教育育成は憲法

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

9 条の平和理念とは明確にかけ離れたものであると考えます。

そこで次の点を伺います。第 1 に、滑走路の延長により、将来的な基地強化の懸念や騒音の悪化、航空機事故の発生の危険の拡大など、住民の安全が脅かされることが考えられます。町長は住民の安全と命、財産を守る立場から、芦屋基地の滑走路延長の手続にはこれ以上進めないように申し入れるべきではありませんか伺います。

第 2 に、町長は、基地対策協議会の会長をされておられますが、滑走路延長の説明を受け、予定箇所の現地の調査等は行ったのでしょうか伺います。

第 3 に、調査結果では、滑走路延長の理由が明確に示されていません。調査結果によると、運用上の問題点として離陸滑走時、離陸を中止して滑走路内で停止するための余裕が少ないことなどを述べています。しかし、これまでも一度もバリアを仕様したことはなく、飛行訓練実施上の必要条件是満たしていると言明しています。

多額の公費を使い、保安林を伐採してまで延長する理由が「余裕が生まれる」では、納得いきません。ほかに目的があるのではないのでしょうか、伺います。

第 4 に、宗像遠賀サイクリングロードについて伺います。

芦屋基地に沿ってサイクリングロードがありますが、その頭上を T 4 練習機が超低空飛行で通過しますが、現在の飛行高度は幾らですか。また、滑走路延長後は高度が幾らになりますか。

以上で、第 1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員ご質問の要旨 1 及び要旨 2 につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

まず、要旨 1 でございますが、住民の安全と財産を守る立場から滑走路延長の手続はこれ以上進めないように申し入れるべきではないかということでございますが、現在芦屋基地の滑走路の使用に関しましては、飛行安全に万全を期すため制限を設けて運用をされていると伺っております。具体的には搭載燃料の制限、滑走路面が濡れている際の着陸制限、降雨時の制限などがあります。そういった問題を解消するためには、滑走路を延長する必要があるということだと、これは伺っております。もちろん住民の安全、財産を守るということは、機会あるごとに飛行安全に努めていただくことを申し上げております。滑走路、この延長の問題に際しましても、具体的な計画案が提示されました折には、計画案を皆さん方にご報告させていただきたいと思っております。

それから、要旨 2 でございますが、今滑走路の予定箇所の現地調査を行ったかどうかということでございますが、芦屋基地滑走路を延長した場合の環境に及ぼす影響等を明らかにするために

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

平成 14 年から調査が国のほうで行われておりまして、その環境調査結果について、基地対策協議会で説明を受けたものでございます。

なお、調査結果を踏まえた今後のスケジュールや方向性は白紙の状態であると聞いております。したがって、現段階では現地調査は行っておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要旨 3 及び要旨 4 につきましては、芦屋基地に確認した内容でご説明をしたいと思っております。

まず、要旨 3 でございますが、ほかの目的ということでお伺いされているようですが、芦屋基地におきます T4 による飛行教育は、運用上の各種制限を設けることにより、安全性を確保していると。滑走路を延長することにより、飛行教育を実施する学生の安全をより高めるのみでなく、事故防止の強化にもつながることにより、より安全かつ効果的な飛行教育の実施を可能とするものであり、その他の目的を有するものではないと、こういうことでございます。

それから、要旨 4 の現在の飛行高度等でございますが、これにつきましても、確認しましたところ、宗像・遠賀サイクリングロード上を航空機が通過する際の飛行高度については、多少の誤差はありますが、現状及び滑走路を延長した後においても、約 40 メートル前後ということでございます。

なお、T4 練習機の滑走路への進入角度と設置ポイントは運用要領で決められており、現状では地上高度約 46 メートル前後で進入、滑走路延長後では約 48 メートル前後で進入と試算されているということございました。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

それでは、まず第 2 点目の町長は基地対策協議会の会長をしているが、現地調査を行ったのかという、この項から 2 回目の質問をしていきたいと思っております。申し入れないということについては、一番最後にまとめて町長に質問いたします。

現地調査を行っていないということで、具体的な計画が決定されているわけではないということで、されていないようですが、私たち議会と執行部に説明を行った後に、基地対策協議会、それから農業委員会、生産者組合というふうに、こういったところにも行っております。

## 平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

北九州に伺いますと、北九州は一応担当の部局には説明を受けたということになっております。で、今後関係町村に順次説明を行う予定となっているということです。8月30日に日本共産党の北九州市議団が、この滑走路延長問題、また騒音問題について防衛省と交渉を行っております。そのときに、この芦屋基地の滑走路延長の問題についてもレクチャーを受けました。そのときの防衛省の答弁としては、平成14年以降について検討してきた。地方自治体への説明も行っている。了解があつてこそできるもの。また滑走路延長に伴う芦屋基地への配置部隊の編制の変更は考えていないという、こういったことを答弁しております。

それから、調査結果の中の29ページ、現状における滑走路の改善策についての中では、まず滑走路の延長報告についての検討においては、町側については延長距離が最大で100メートル程度しか期待できず、離着陸に伴う騒音の範囲も町側に広がることから、整備は適切ではないと判断しました。一方、海側については100メートル以上の延長距離が見込め、離着陸に伴う騒音の範囲についても町側には広がらないことから、具体的な検討に入ったものでありますという、こういったふう書いてあります。

こういったことを考えますと、これはやはり滑走路延長を前提にしていると。白紙の状態とかではなくて、確かにまだ予算的なものはついていません。今後この12月に防衛省の予算編成もされるでしょうから、予算はついていませんけど、こういった説明住民の状況、また答弁している内容、こういったものを見ると、基本的には滑走路延長も既に既存の前兆としているという、そういったふう感じ取れます。それで、そういった点で、当然これは滑走路延長が行われることが前提として進められているのではないのでしょうか。その点はいかがお考えでしょうか。

### ○議長 横尾 武志君

町長。

### ○町長 波多野茂丸君

環境調査をやるということは、やはり滑走路の延長ということを前提としてされておるのは、もう明白であるわけでございます。

以前私が聞いたのが、海上までの延長という案も出ていたと。これはあくまでも聞いた話でございますが、実際今回14年から平成20年までいろんな環境調査をやった報告に来たというところで終わっているわけでございます。つきましては、議員も言われましたように、これ滑走路を延長するには防風林、これを伐採しなくちゃいけないわけでございまして、ただ芦屋基地の基地内で国有地であるから延長するという問題では済まないわけでございまして、この防風林の解除というのは、まず防衛施設局だと思うんですが、そこが県へ申請しなくちゃいけないわけでございまして、そして県がそれを申請を受け付けましたならば、地元自治体に照会しなくてはけません。地元自治体というのは、芦屋町、岡垣町、遠賀町、この3町であろうかと思うわけでござ

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

ございますが、そういう防風林——今回のこの延長というのは、やはり防風林の問題、これが一番大きな問題であろうかと思うわけでございます。まだ県への解除の申請等も行われてはおりません。で、さっき議員言われたように、やはり遠賀、芦屋、岡垣の生産組合の方たちが一番受益者でございますので、その方たちに今るるいろんなご説明があつておるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この延長に伴いまして、当然飛行範囲の拡大とか、また降雨時の流出係数の増大によるもの、また森林伐採によって基地内の滑走路に降った雨の水が海岸に流れる問題、またその今、基地内の雨水の排水については、一応海岸端と芦屋方に流すようになっているという、そういった点では、漁業者のほうへのそういった関連の問題もあります。そういった点では、漁業者への説明を行うべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

特段漁業者への説明というのは、今回の滑走路延長に伴う防風林解除に伴う環境調査の結果としては行ってはおりません。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今後の話の中では、町としても漁業者への説明、そういった部分も含めて十分な説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、当然今町長も言われましたように、保安林の解除のほうの問題がありますけど、芦屋基地における保安林の解除手続は、この間、今まではあつたのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

保安林の解除に関しては、具体的なものはまだあつておりませんが、基地の中ですらいいんですか。

○議員 10番 川上 誠一君

はい。

○総務課長 小野 義之君

基地のほうに確認しましたところ、今まで防風林の解除を 3 回ほどやっているということで報告を受けています。1 回目が昭和 43 年 7 月、これは現在高射訓練場というんですか、これをつくるために森林法に基づいて解除をしたというのが 1 点でございます。

2 番目は、昭和 53 年になります。これにつきましては、ボイラー室及び燃料タンク等の更新のために解除したというものでございます。

それから、3 回目については昭和 63 年 1 月にしておりますが、これにつきましても、隊舎及び講堂の建てかえが計画されていたという中で、既に建てかえ予定地については、暴風保安林の指定を受けていたんですけども、保安林としての指定理由は消滅していたというような事象の中で 3 回ほど解除されているということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

わかりました。それで今お手元にこういった写真があると思いますが、これは昭和 44 年ごろに撮影したものだと思いますけど、芦屋競艇場の中の写真を撮ったわけなんですけど、当時はやっぱり海岸線もこういったきれいな円弧をかいて、浸食もなく、また松林も保全されてきて、きれいな景観を保っているわけなんですけど、現在はこういった状況が見るも無残な状況になってきているわけなんですけど、この間、滑走路の延長を行うには保安林の存在があるために保安林指定解除が必要になりますが、その申請に伴う必要書類、手続、これは先ほど町長が言いましたけれど、具体的な書類などはどのようなものが必要でしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 中西 新吾君

保安林解除に必要な手続ということで、書類というところまではちょっと正確なものはないわけですが、今度この案件につきましては、面積が大きいということで、大臣権限による保安林解除という手続になろうというふうに思います。

事前相談がございまして、一応申請書の書類というのを出していただくような形になろうかと思えます。出していただきましたら、県のほうで森林審議会へ諮問、答申というのが行われます。その後、県から林野庁のほうに送られ、林野庁のほうで今度は林政審議会というので適否審査というのが行われてこようかというふうに思います。その後に県のほうから解除予定告知というの

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

が出てきます。そのときにまた森林所有者の通知等ということで、市町村、利害関係者への通知が行われてくると。そしてまた、そこで県が意見進達を行っていくと。そして林野庁による公開による意見聴取、県の代替施設の確認、報告、そういったものを経て県が解除通知を行っていくという流れになってきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

いろいろな関係書類が必要になってくると思いますが、その中には保安林の解除を見ますと、土工定規図とか、排水計画平面図とか、いろいろな実施設計書、こういったいろんな具体的な書類も必要になってきてます。当然芦屋町に意見を求められるときには、こういった部分も提出されると思います。そういった芦屋町町長への意見が求められたときには、そういった書類の内容、そういった部分についても、当然議会へ開示していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど現地調査のところでもちょっと申し上げましたんですが、そういうような書類が届けば、もちろん書類も議会にご提示させていただき、そして議会の皆さん、そしてそれから基地対策協議会の皆さんと現地を見にいくと、現地調査と、そういう段階になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

現地調査結果では、防風林の伐採の影響により飛来塩濃度が増加するという予測が得られたため、その対策のために防潮さく設置のシミュレーション予測を行ってますとしてます。この予測が滑走路の延長に伴い、松の木など9,100本を伐採し、伐採のシミュレーションによる塩害被害の算出根拠に平均風速6.6メートルということを主張しております。で、私はそれらの算出根拠の数値にやっぱり問題があるというように思います。塩害は樹木などの周辺環境や海水温や大気温、それから潮風の強弱、傾き等に左右される。また風速は平均風速ではなく、速度の速い数値を算出根拠にすべきです。例えば、気象庁では、風速17.2メートル以上を台風の基準としております。今度の資料の調査結果の中にも、台風による被害例の中では、沖縄気象台の話

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

として、防波堤やテトラポット、海岸につけられた波のしぶきも潮風の要因の一つ。ただ波が立てば、塩はどの場所からでも風に乗って吹きつける。海全体から来る潮風は、波が打ちつけられたしぶきによるものとの比ではないだろうと。こういったふうに言っています。

そういった点では、6.6とかいうのではなくて、やはりこういった強風の場合どうなるかという、そういったものを前提として行わなければいけないと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

議員が言われる風速が17.2メートル、一応台風とか、そういう想定されているというところの数値なんですけど、今回あくまでも国のほうにこれも確認した内容の中では、算定根拠に用いる風速は、実際の環境を再現する値を用いるのが適切と考え、観測期間中、飛来塩分量の数値が最も高い月の平均風速を採用したということで説明を受けております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

今お手元に配っている資料の3枚目をごらんください。これは、ゼンリンの地図の標高をもとにした滑走路の断面図になります。現在の滑走路の標高は芦屋側が29.8メートル、海岸側は17.2メートル、その差は12.6メートルあります。つまり滑走路の路面は約0.73%の勾配で、海側が低くなっています。また、海岸線の自転車歩行者道路面の標高は6.4メートル、滑走路延長先の先端の標高は15.3メートルということでありまして。つまり飛行機は歩行者道路の8.9メートルの上空を、これ以上の上空を飛行することになります。歩行者も飛行機も大変危険な状況です。先ほどは40メートル程度と言いましたけれども、実際私たちが行ったときは、それ以下で飛んでいるような状況でした。また爆音もものすごい爆音がして、鼓膜を破損する、そういった可能性も想像できます。また、伐採後は、防潮さく、長さ400メートル、高さ8メートルのものを設置するということになっています。これはこの図の中で一番左から2番目です。これが防潮さくになります。つまり防潮さくと滑走路の路面の高さがほとんど同じような状況です。今この斜めになっているところは松が植わっていますので、実際はまだこれから松の高さがありますので高くなっています。現行では大体5メートルぐらいの松がありますし、基地内に仕事で入っている造園業者から聞くと、この基地の滑走路の東側は、やはり10メートルぐらいの大木、そういった部分もあるということになります。こういったものがなくなって、こう

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

いった状況になります。そういった点では、やはり同じ位置に並行して計画防潮さくの立て込みがなされるというふうに思います。

特に 1 2 月の西北西からの風、これは滑走路を路面から低い海岸側から高い芦屋側に吹き上げてくるような状況です。つまり防潮さくは、外部からの侵入者の防止さくとか、そういったものには役に立っても、塩害防止の機能はほとんどないに等しいというものだというふうに考えています。塩害防止対策には、こういった台風で大風が吹いたり、北西の季節風が強い冬場は吹く、こういった玄界灘では防潮さくの効果はほとんどないんだと。やはりこれは防潮するためには防風保安林を維持強化することが一番塩害対策にも最も効果があるものだというふうに考えております。そういった点ではいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

これも防衛省の見解という中で聞いておりますけれども、今回の環境シミュレーションの中では、繰り返しになるんですけども、防潮さくの効果は防潮さくを設置することで飛来塩分状況を保安林伐採前と同程度まで軽減できるもののご理解願いたいというようなコメントでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

それでは次に、資料の一番上の写真の下段を見てください。防潮さくの腐食状況、それから内浦山、手野山、汐入川から波津駐車場間の写真というのが載っていると思います。写真資料は岡垣の保安林、汐入川河口から波津海水浴場間の 2, 4 0 0 メートル区間の一部を撮影したものです。福岡県がサイクリング道路をつくったときに塩害対策として防潮さくを設置したものです。しかし、現在では広範囲にわたって松枯れが起こっており、防潮さくは塩害で腐食して崩れて放置されている、こういった状況です。

先ほど言われました 1 1 月 1 9 日に、岡垣町のサンリーアイで三里松原の豊かな海を目指してというシンポジウムが開かれました。この中で岡垣町の町長は、海岸浸食の問題だけではなく、三里松原の松枯れ対策にやはりこれも早急に取り組まなければいけないということを訴えていました。

町長は、松枯れの原因として、海岸浸食によって強風や波の高いときに海水が水しぶきとなって舞い上がり、松林を枯らしていく可能性を訴えていました。海岸線を取り巻く環境が悪化する

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

中で、平均風速 6.6 のシミュレーションで試算されたこの 400メートル程度の防潮さく、こういったことで、本当にやっぱり防げるのかどうかというのは問題があると思います。

その点では、先ほどシミュレーションと言いましたが、それはやはり机上の空論であるとはかかないと思います。現実には暴風雨が吹いたり、こういった潮風が舞い上がったりするわけです。想定外で塩害が起こったということでは済まされません。そういった点では、この防潮さくに対する町の見解を伺います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

今、写真で岡垣の状況についても見させていただきましたけれども、基本的に今回のシミュレーション、先ほどの繰り返しになるんですが、あくまでも防衛省のシミュレーションの中でこういった防潮さくの効果というのがうたわれています。この辺については、また今後も検証といいますか、我々のほうもその辺については現状を見た中で協議していかなければいけないんじゃないかなというふうには感じますけれども、一応シミュレーションの中身について、ちょっと私のほうでとやかくコメントできないものですから、そういうことをご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは、次に、第3点目の基地強化の問題について、これについて伺います。

一応自衛隊の見解としては、基地強化、使用目的としては、T4の訓練を安全に行うため以外にはありませんということでしたが、それでは8月4日の議会に説明があったときに、質疑応答の中で、滑走路を延長しても、F15等の各種戦闘機や大型輸送機が利用するには滑走路の厚みが足りないという、こういったことを自衛隊のほうから答弁がありました。しかし、2003年から2004年にかけて滑走路の改修工事が行われております。この工事によって、厚みや性能に変化があったのでしょうか。またこの工事によって、どのような機種の戦闘機や、また輸送機、こういったものが使用できるようになったのでしょうか。それがわかるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

8月4日の質疑応答の中でのご質問なんですけれども、これにつきましては、当該滑走路改修

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

工事は既設滑走路が老朽していたため、舗装版の全面打ちかえを実施したものであり、使用できる機種についても、これまでと変化はないことから、滑走路の性能について変化はないという回答でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

具体的に、それがどういったものが使えるかというところも必要でしたが、これはまた今度防衛省のほうに伺います。

それでは次に、T4練習機は各航空部隊配置から23年が経過しております。芦屋基地では、平成13年に全機が換装されていますが、もう23年たっているということは相当老朽化しているという状況です。それでは、今後この練習機の機種の変更計画、これがあるのではないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

現在そのような計画はないという認識ということで聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは、防衛省が8月30日の北九州の共産党市議団とのレクチャーの中で、滑走路の延長に伴う基地の性格は現在のところ変化はしない、延長しても変わらないということを説明しています。しかし、芦屋基地は在沖米軍の訓練の本土移転が浮上した際に、その対象基地の一つとして報道で名前が上がっています。実際に芦屋基地は日米共同訓練が繰り返されている築城基地と連携した運用がなされております。滑走路が延長されると、築城基地の日米両軍のF15、また大型輸送機の利用が可能となる基地となり、基地の性格が変わるのではないかと、こういったことが懸念されます。またこれは、変わらないと言ってありますが、将来にわたって変わらないと言えるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

滑走路延長の目的は、より安全かつ効果的な飛行教育を実施するためのものであり、ご指摘の戦闘機や大型輸送機の運用を踏まえた基地機能の強化を目的としたものではないという認識ということで聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

そういったことについては、必ずつくのが「現在のところ」というのが必ずつく。将来のことはわからないというのがあるんで。

それでは、資料の2枚目をごらんください。これは芦屋基地のゼンリンの地図です。現在の滑走路に加えて海岸側に193メートル延長した予想図も書き加えております。現在の滑走路長は1,640メートルです。これに現行でも浜口側にオーバーランした場合の余裕長が150メートルあります。また海岸側にも余裕長が122メートル、これも滑走路としてあります。つまり現在でも滑走路は1,833メートルあるわけです。これが193メートル延長されますと、実質の滑走路は2,125メートルという滑走路になります。この2,125メートルという滑走路は、今米軍とかF15とかが使っている築城基地、それと肩を並べるぐらいの滑走路になるわけです。そういった点では、確実に滑走路延長によって基地機能が強化され、芦屋基地の性格が変わることが考えられています。町長は、基地対策協議会の会長として、芦屋基地とこのことについて協議すべきではないでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何度もお話ししておりますように、我々——議員の皆さんもそう、我々執行部もそう、それから基地対策協議会の委員の皆さんも、この環境調査までしか聞いてないんですよ。今議員は、物すごい専門的にいろいろご説明されるけど、よく調査されているなど、初めて聞くお話が多いわけですが、ただ1点、今の議員のお話の中で、延長して、早く言えば戦闘機が来るんじゃないかというようなお話の不安を持たれているのではないかなと思うんですが、私もこの前、皆さんと一緒に聞きしたときに、いわゆる基地の距離ですよ、今ちょっと長く説明されましたけど、今現在1,640メートルで延長して1,833メートルと説明されたわけですが、それでも結局日本にある基地の自衛隊基地の中でも滑走路が一番短いということで、今築城基地の話がされましたが、ここは戦闘機が配備されているんです。ここはもう2,500メートルあるわけですよ、ご存じのように。それからすると、この前の説明では、たしか議員が質問されておっ

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

たと思うんですが、いやそれにしては基地の距離が足りないという、たしか防衛省のほうから説明があったと思っております。それぐらいでありますんで、もう先ほどお話ありましたように具体的な行動がない、県のほうから、私が先ほど申し上げましたように、これはあくまでも防風林が一番大きなまず第一の問題でありますので、この辺の照会がない限り、動くのはいかなものかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それでは、もう時間もありませんので、サイクリングロードの問題について伺います。

サイクリングロードについては、40メートル程度ぐらいではないかということで、延長しても高度変わらないし、若干下がるぐらいだということをしていましたが、今写真の、資料の1ページ目に、サイクリングロード付近の写真があります。で、滑走路の延長線上のサイクリングロードには、高さ2.5メートル、幅3メートル、長さ400メートルのコンクリート製の枠があります。この真ん中の写真、一番右の写真ですね。このコンクリート製の枠は何のためにつくられているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

このサイクリングロード上にあります歩行者用道路になりますけれども、コンクリート製の枠ということで、基本的にここが延長線上が滑走路ということになるわけでしょうから、そのために設けてあるんだろうというふうに思います。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

県のほうに聞きましても、滑走路の下の安全を確保するためという、そういった趣旨のことを言われていましたが、このサイクリングロード、夏場には芦屋岡垣から多くの人がサイクリングやジョギングや散歩、こういったことにこのロードを使用します。そういった方の、防衛省の見解でも40メートルぐらいの上空を飛ぶというふうに言っています。私たちは数回現地調査を行いましたけど、11月10日の現地調査のときにはちょうど訓練時間と合致して、ここを離発着するT4、また輸送機の光景を見ました。そのときは、やはりコンクリートの枠の中から見たけど、本当十数メートル上を飛んでいるんじゃないかというぐらい、飛行機のタイヤの格納とか、

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

そういった部分まではっきり目視することができますし、また爆音のすさまじさ、こういったことに本当に驚愕いたしました。

多くの人が散策がサイクリングを楽しむ道が危険と背中合わせになっていることについて、やはりこのような状況でいいものかというふうに考えさせられました。こういった状況を考えていきますと、滑走路延長をされた場合に、完成後はサイクリングロードは通行禁止になるんじゃないかという、そういったことも考えられましたが、防衛省としては、基地としては、この点についてはいかが考えているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

滑走路延長工事の完成後、自転車歩行者道路の通行の禁止ということですが、これに関しては基地からは回答できる立場にないということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

そういった点では、やっぱりこういったサイクリングロードを住民が使用することと、T4の訓練飛行は相入れないものだというふうには私は思います。一刻も早くこの危険性を解消することを町としても考えていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど町長が今後見守るというふうなお話をしておられましたが、今まで例えば言ったように、環境に与える影響の問題、また基地機能の強化の問題、そしてサイクリングロードの利用者の命と安全を脅かす、こういった3つの観点から見てきました。

岡垣町、三里松原には、松の枝1本腕1本ということわざがあります。これは昔やはり松の枝1本を切ると片腕を落とされていく、そういったことで、先人たちが松を大切にしてきたことをあらわしたものです。

芦屋町の町史の中にもこのことについて触れられています。芦屋町の町史の中には、

遠賀郡手野内浦から芦屋までの浜山松は田地囲いの松であるから、枯れ木であっても切り取ってはならんとされていた。文化14年、往還の並木・植立諸木を損傷してはならんという藩の達しが出ているが、元治元年ころから、毎春庄屋が村じゅうの者を集め、山林に入って竹木を切らないという誓書に血判をさせ、後日、豪商や庄屋、山の口などが山奉行の前で同じ誓約をしたという、これを「山判」といった。鎌、なた、手おのを携えて山林に入る者があれば、これを捕らえて山奉行に報告し、鎌所有者なら松苗か杉苗300本、おの所有者ならば600本

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

を罰として植えさせた。これを「科代植」と称したと。野焼き火が山林に飛んで松竹を焼いたら、焼野の坪数一倍に松杉を植えさせた。

という、昔からやっぱり芦屋町の先人の人たちもこんなふうには罰則までつくって、そしてまたみずからもお金を出して松を植えてきて、それだけ芦屋町の松林を大切にしたということはこの芦屋町史の中でも述べられています。

そういった点で考えれば、私は先ほども言ったように、この3つの観点から言って、やはり今芦屋町としてするのは、この松をもうこれ以上、1万本も減らすことはできないという、そういったことで、これ以上防衛省に対しては延長をする作業をやめるべきだということを強く言うべきだというように思いますが、町長は今までのこの論議の中で、当初はやっぱり見守りたいというように言いましたが、どういったふうにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

議員の口述、最初の芦屋飛行場の歴史のお話しされましたが、やはり芦屋の海岸の松でもそう、それから英彦山、源流の森でもそう。やはり植樹というのは昔からずっとされておったわけでございます。その時代の流れとともに、芦屋飛行場の変遷が始まっているわけでございます。松の植樹というのは、先人がずっとされておられたということは十分理解しております。しかし、これは芦屋だけの問題ではなく、岡垣、遠賀両町ともよく協議して結論を出さなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

それで、この滑走路延長問題については、ぜひ全町民への説明会、こういった部分を恐らく防衛省もされるでしょうけど、防衛省は全町民にはやらないと思うんで、関係団体とか、そういったところだけと思うんで、町長として全町民への説明会を開催していただきたいと思います。それといいますのも、やはりこの間のスーパーASOの問題、また高浜の町住跡地の問題、そういった部分についても、やっぱり町の説明責任が十分果たされてないという、そこがやっぱり根本的なところにあると思うんで、この問題、滑走路延長問題については、ぜひ全町民に対する説明会を開いていただきたいというふうに思います。

それと、平成22年度の国有提供施設等所在市町村助成交付金額——交付金ですね、基地交付金、これは1億2,352万円ということになっています。また、23年が1億3,000、

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

1,800万円、この程度です。で、芦屋基地の面積は440万平方メートルあります。芦屋基地の土地自体は国有地ですが、大変危険なこの基地を撤去して、そしてここに生産性の高い産業の育成、優秀な人材の育成、雇用の確保などを図れば、現在の交付金額以上の歳入の増加と、将来的には国益に沿った芦屋町の発展の展望が見えてくるというように思いますが、そういった点では、町長、このことについての基地を撤去して新たなものを誘致して行って町を発展させるという、そういったことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

余りにも壮大なご意見なので、お答えするにはちょっとまだまだ経験不足でございますが、ちょっと今のそういうような案になりますと、恐らく大変な問題になろうかと思っております。それをご自身でもご理解の上で質問されておられると思えます。

それから、前段の町民説明会の件でちょっと一言なんです、スーパーと浜口地区の町営住宅跡地の住宅、この件は誤解のないように、何度もお話ししてますように、説明は十分に尽くしております。もうマスタープランの中に入れておりますように。そのことと、この基地の延長ということが決まれば、それは当然住民の方にちゃんと情報を公開して、住民の方に対する説明会というのは行わなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

基地の計画が決定してからしたときには、もう遅いと思うんですよ。ですからこういった目があるときに、住民に対してどういった考えを持っているのか、そういったことを聞くことが必要だと思いますし、またこの先ほどの基地をのけてほかのものを誘致せよということは、これは私の案ではなくて、もともと議会が十数年前、基地調査特別委員会をつくったときの前提の状況がこういったことが考えられるから、芦屋基地に対して土地の返還をということを言ってたんで、これは私だけの考えではありませんので、それは言うておきます。

それと、岡垣のシンポジウムの中でも、岡垣の町長も芦屋と連携して海岸の浸食の問題、また松枯れの問題、そういったものを取り組みたいと言われていたんですが、現在、福岡県では、福岡県の森林環境税というのが取られています。これが年間1人500円、約200万人の方が税金を納めているという状況ですが、これを森林の整備とか、また森林の育成、こういったもので活用することができます。ぜひ岡垣でも協議しまして、芦屋町のところにもやっぱり松枯れ問題と

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

かいろいろありますし、岡垣の基地に隣接する松枯れは相当なものでありますので、そういったものをこういった森林環境税を使って整備し、再生させていくという、そういったことも必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

岡垣の宮内町長とは、岡垣が町単独で砂の、いわゆる 1 年かけてやられておって、そのシンポジウムを開かれた。その前から、とにかく海岸一緒やからやりましょうという。ただそのとき、うちはもうちょっと今頼んでいるんで、その結果が出て、それから共同でやりましょうと、宮内町長とは話がもう合意に達しているわけで、今、事務レベルの、どういう方向性で県を巻き込んでやるかということで、当然砂の問題、松の問題とあわせてやることになろうかと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

それでは最後に。きょういろいろ論議させていただきましたが、やはり私は、この基地機能の強化により、住民の命と安全が脅かされることは明らかだというふうに思います。日本共産党は、滑走路延長に反対することに全力を挙げることを表明いたしまして一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問が終わりました。